

小諸市水道指定工事業者 様
事業者 様

小諸市水道施設等の指定管理者
株式会社水みらい小諸

コロナ禍における給水申請などの対応について

日々、小諸市水道事業にご尽力いただき有り難うございます。

また、埋設管の確認もご協力頂き有り難うございます。

今年に入り、コロナウイルスのオミクロン株由来の感染者が県内でも多くなってきています。人との接触を減らすことが感染の予防になることを踏まえ、給水装置申請などに係る書類の受付について一時的な暫定措置を実施致します。

申請内容によって対応を見直しましたので、今後は下記の対応を原則としてお願い致します。

尚、今回のコロナ感染対応は、長野県による感染警戒レベルが2（感染が確認されており注意が必要な状態）になるまで、又は、改めて通知するまでの暫定的な措置となるのでご承知おきください。

1、給水装置工事申込書兼設計審査申請書

受 付：申請書内容の協議が必要なため、従来通り窓口での受付とする
変更や修正の図面はメールでも受付
許可書：簡易書留などによる郵送

2、道路占用許可申請書

受 付：申請書内容の協議が必要なため、従来通り窓口での受付とする
許可書：簡易書留などによる郵送

3、分水検査依頼書

受 付：簡易書留などによる郵送又は検査時に提出
メール（PDF）またはF A Xも仮受付するが、原本は郵送又は検査時に提出
連 絡：提出書類審査後に電話にて連絡

4, 給水装置工事しゅん工届

受 付：簡易書留などによる郵送又は検査時に提出

メール（PDF）またはFAXも仮受付するが、原本は郵送又は検査時に提出
変更や修正の図面はメールでも受付

連 絡：提出書類審査後に電話にて連絡

下水のしゅん工検査が伴う時は、下水道課から連絡

5, 埋設配管の確認

確 認：FAXによる受付。ただし水道管の埋設有無のみの確認で、取出しなどについては別途協議扱いとする

埋設配管図面が必要な場合は、窓口での対応とする

返 答：FAXにて返答

埋設に関する問い合わせは、水みらい小諸 HP 上に様式を掲載するので御利用願います。

6, 事前協議

受 付：協議が必要な内容に関しては、従来通り窓口での受付とする

申請別対応表

		窓口	メール	FAX	TEL	郵送
申請	受 付	○	△			
	許可書					○
道路占用	受 付	○				
	許可書					○
分水	受 付		PDF	▲		○
しゅん工	受 付		PDF			○
埋設	確 認			○		
	返 答			○		
事前協議		○				

○：原則

△：修正または変更に限り可

▲・PDF：仮受付で後日原本を郵送

注意点

- 1, 郵送で書類を送るときは、必ず郵送した証拠を残すために簡易書留などの利用をお願いいたします。
また、郵送に係る費用に関しては各工事事業様にてご負担をお願いします。
- 2, 今回の対応では、一部郵送となるため通常よりも時間を要す場合があることを御承知おきください。
- 3, 宛先、郵送、メール、F A Xの宛先は下記でお願いします。
 - ・宛 先：株式会社水みらい小諸 業務部施設課 担当者宛
 - ・郵 送：長野県小諸市大字諸1 3 2 - 5
 - ・メール：kyuso@mizumirai-komoro.com
 - ・F A X：0267-31-6477
 - ・T E L：0267-24-0054